



令和7年9月号



緊急消防援助隊
National Fire Service Team for Disaster Response

この号の内容

ページ1～3

令和7年度 緊急消防援助隊
宮城県大隊後方支援訓練

ページ4～5

マイナンバーカードを活用した救急実証
事業（マイナ救急）にご協力をお願いします

ページ6

9月9日は救急の日

あぶくま消防本部

警防課だより

【広報誌】

令和7年度 緊急消防援助隊 宮城県大隊後方支援訓練

令和7年6月4日（水）、宮城県消防学校において令和7年度緊急消防援助隊宮城県大隊後方支援訓練が実施されました。

本訓練は、他県で大規模な災害が発生した際に、緊急消防援助隊宮城県大隊の後方支援活動(人員及び資機材搬送、燃料調達、食料調達及び宿営場所の設営等)が、円滑かつ安全な活動ができる後方支援体制を構築することを目的として、毎年実施されており、今年度も宮城県及び県内各消防本部(局)が参加し、訓練が行われました。





【進出開始】



【宿営レイアウト共有】



【エアートント設営①】



【エアートント設営②】



【閉会式】



【集合写真】

本訓練で使用した後方支援資機材は、普段あまり扱わない資機材であるため、実働的な訓練をとおして宿営地での後方支援活動について、具体的なイメージを共有することができました。

また、近年、全国各地で頻発している大規模災害に備え、当消防本部としても関係機関と連携を図ることができ、大変有意義な訓練となりました。

なお、令和7年2月26日に岩手県大船渡市において発生した大規模林野火災は、鎮火まで40日間を要し、平成以降日本最大規模の林野火災となりました。当消防本部からも、緊急消防援助隊宮城県大隊として現地へ出動し、19日間、延べ51名の隊員が活動してきました。



【岩手県大船渡市林野火災】



マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



※暗証番号の入力不要

令和7年10月1日から開始
実施救急隊数：5隊



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます

マイナ救急の活用事例

○救急現場にいた関係者が高齢の夫婦のみだった事例(円滑な病院選定に繋がったケース)

年齢・性別:90歳代 男性

通報内容:傷病者の妻から、自宅で夫がうつ伏せで動けない。

救急隊到着時の現場の状況:傷病者は、うつ伏せ状態のまま動けず、意思の疎通が困難な状態であり、また、通報した妻も、傷病者の病歴や飲んでいるお薬を把握していない状況。

救急隊の活動内容:自宅にあった傷病者のマイナ保険証から、傷病者の通院履歴や薬剤情報を閲覧し、これらの医療情報に基づき円滑に搬送先を選定し、これらの医療情報を病院へ伝達した。

<マイナ救急の有用性>

高齢の夫婦のみで情報把握が困難な事案であったが、マイナ救急を実施することにより、救急隊が正確な情報を把握し、搬送先病院を円滑に選定することができた。

○実家に帰省中で、お薬手帳を所持していなかった事例(円滑な病院選定に繋がったケース)

年齢・性別:50歳代 女性

通報内容:帰省先の実家において、食事中に意識を失い、椅子から床に倒れこんでしまった。

救急隊到着時の現場の状況:傷病者は精神疾患で薬が処方されていたが、帰省中であったためお薬手帳を所持しておらず、飲んでいる薬が分からない状況。

救急隊の活動内容:傷病者が所持していたマイナ保険証から薬剤情報を確認し、これらの医療情報に基づき円滑に搬送先を選定し、これらの医療情報を病院へ伝達した。

<マイナ救急の有用性>

お薬手帳を所持しておらず、薬剤情報不明のため、搬送先医療機関の調整が難航するおそれがあったが、マイナ救急を実施することにより、薬剤情報を確認することができたため、搬送先は初診の医療機関ではあったが、円滑に搬送先医療機関を選定することができた。

○苦しさのため傷病者の説明が不明確だった事例(かかりつけ医療機関への搬送に繋がったケース)

年齢・性別:60歳代 男性

通報内容:身体全身のだるさがあり、息苦しさが治まらない。

救急隊到着時の現場の状況:傷病者の話にまとまりがなく、詳しい症状を聞くことができなかった。かかりつけ医療機関の記憶もあいまいで、具体的な病歴も本人は覚えていなかった。

救急隊の活動内容:本人からマイナ保険証の提示があり、マイナ救急により、かかりつけ病院と薬剤情報を閲覧。薬剤情報から慢性腎不全ということが判明し、かかりつけ病院に連絡し、搬送した。

<マイナ救急の有用性>

傷病者が苦しみにより救急隊に口頭で説明できない状況においても、マイナ救急を実施することにより、かかりつけ病院や薬剤情報を確認することができ、円滑にかかりつけの医療機関へ搬送することができた。

9月9日は救急の日

救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と知識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図るため、国では9月9日を「救急の日」とし、また、令和7年度は救急の日を含む9月7日（日）から9月13日（土）までの1週間を「救急医療週間」と定めています。

救急医療・救急車の適正な利用をお願いします。

あなたが命をつないでくれた

その勇気のバトンを
私たちがしっかりと受け継ぎます。

9月9日は救急の日

あなたができること

救命の連鎖

心肺停止の予防
けがの予防
初期症状の気づき

早期認識・通報
119

一次救命処置
心肺蘇生
AED

救急車・医師へつなぐ
二次救命処置と心肺再開後の集中治療

救急車の適時・適切な利用をお願いします。

救命講習の受付については最寄りの消防署にお問い合わせください。

主催：消防庁・厚生労働省・都道府県・市町村・日本医師会・日本救急医学会・全国消防長会
制作：一般財団法人救急振興財団

消防庁
「救急お役立ち
ポータルサイト」



「救急の日ポスター」
へのご意見・ご感想を
お寄せください。



このポスターは再生紙を使用し植物性インキで印刷しています。